

豊橋市民病院医療事務等委託業務プロポーザル実施要領、仕様書等に対する質問及び回答

No.	項目	質問内容	回答
1	プロポーザル実施要領 13. 評価の手続き及び契約候補者の特定	プレゼンテーションの発表順について条件等がありますでしょうか。事前の公表が可能であればご教示下さい。	プレゼンテーションの発表順については、別途通知する日時、場所及び留意事項等に併せて通知します。
2	プロポーザル実施要領 13. 評価の手続き及び契約候補者の特定 (2)	「必要に応じパソコンを使用した説明も可とする。」とありますが、プロジェクターを使用する際、プロジェクターを置く台の準備、延長コードの必要な長さ等、その他注意事項があればご教示下さい。	プロジェクターの台については一般的な高さの机等を想定し、当院の備品で対応できるものと考えています。延長コードは余裕をもって準備してください。
3	プロポーザル実施要領 13. 評価の手続き及び契約候補者の特定	選定委員会のメンバーはどのような方々で構成されていますか。事前の公表が可能であればご教示下さい。	プロポーザル評価委員会は、学識経験者等の外部委員4名、当院職員の1名、計5名の委員で構成しています。
4	プロポーザル実施要領 13. 評価の手続き及び契約候補者の特定	選定基準として、評価項目毎に配点が決まっておりますが、加点及び減点はありますでしょうか。ご教示ください。	評価基準の「スタッフの確保対策」から「その他」については、評価観点の内容ごとに5段階評価を行います。また、受託実績及び委託料見積については、数値化して評価します。いずれも配点が満点です。
5	プロポーザル実施要領 16. 契約の締結	契約締結日後、予算案が議決されず価格交渉となる可能性はありますでしょうか。ご教示ください。	契約締結後に価格交渉となる可能性はありません。